平成　25　年度　事務事業評価シート（平成　24　年度実施事業）

整理番号	教学教03

事務事業名	中学校給食事業		予算科目	会計	1 一　般　会　計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3 次代を担う子どもを育むまち		款	10 教育費
				項	6 保健体育費
				目	2 学校給食費
	施策(節)	2 学校教育		事業	6 中学校給食
	施策の方向	(2) 教育環境の整備・充実	作成部署		教育委員会事務局 学校教育室教育総務課
関連する計画等			(連絡先)		072 - 958 - 1111　　内線　4112

事業の概要（目的・内容）	【事業の目的】 適切な栄養の摂取による心身の発達、健康の保持増進のために、お弁当を持参できない生徒に栄養バランスを考えた食事を提供する。生徒の「食」の正しい知識を習得させ、適切な判断能力を養う。 【事業の内容】 生徒（保護者）がパソコン・携帯電話を活用し、給食の利用を希望する日を選んで申込みする「選択制」の給食を実施。デリバリー方式・外部民間調理場活用の方式とする。試食会及び説明会も実施する。
根拠法令等	学校給食法
事業期間	☐ 10 年以上　☐ 5年以上10年未満　☑ 5年未満（平成　24　年度開始）
事業開始時からの状況変化	平成24年度9月より高鷲中学校、高鷲南中学校、河原城中学校の給食を開始。 平成25年度9月より誉田中学校、羽曳野中学校、峰塚中学校の給食を開始。
実施手法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他（　　）
委託先	☑ 市外郭団体委託　名称（　　） ☑ 民間委託　☐ その他
委託内容	調理業務等委託　他

区分		22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	0	0	44,288	43,684
人件費【2】	(千円)	0	3,600	10,005	12,420
職員数	正規職員	0.00 人	0.50 人	1.45 人	1.80 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務（参考）	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】+【2】）【A】	(千円)	0	3,600	54,293	56,104
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	21,156	20,534
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他（使用料・手数料等） (千円)	0	0	0	0
	一般財源【B】 (千円)	0	3,600	33,137	35,570

活動指標（事業の活動実績）【C】	単位	22年度	23年度	24年度	25年度（見込み）
① 喫食数	食		0	15,466	23,432
②					
活動単位当たりコスト（【A】÷【C】①）		円	円	3,510 円	2,394 円
活動単位当たり一般財源額（【B】÷【C】）		円	円	2,143 円	1,518 円
市民１人当たりコスト（【A】÷人口）		円	円	466 円	483 円
一般財源【B】の推移（前年度比）			#DIV/0! %	820.5 %	7.3 %

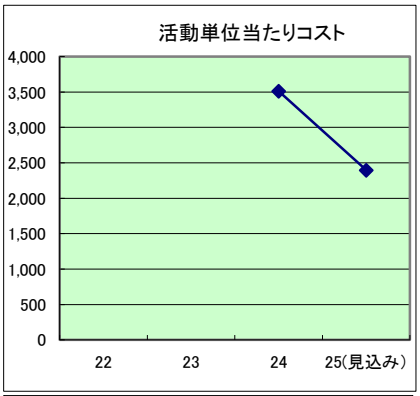

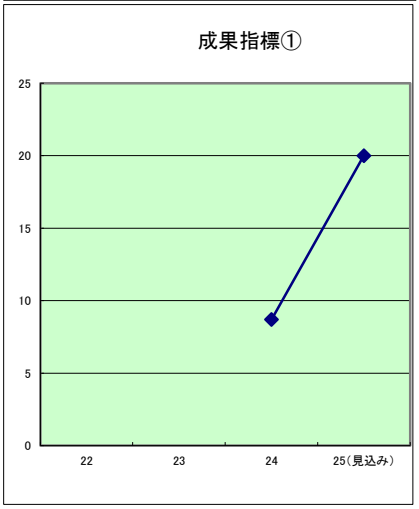

※前年度比５％以上変動している要因（該当する場合のみ☑）

☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど　☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減
☐ 3. 物価・賃金水準などの変動　☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減
☑ 5. その他（平成24年度より事業開始となったため

※該当項目すべてに☑

成果指標（事業の達成度を測る指標）	指標名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率(%)	平成25年度
①	喫食率	% 目標			20	43.5%	20
	(式又は説明) 生徒数÷喫食数×100	実績			9		
②	中学校給食開始校率	% 目標			6	50.0%	6
	(式又は説明) 市立中学校÷実施校数×100	実績			3		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○						

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☑	□	□	生徒の心身の発達、健康の保持増進のため、また忙しい保護者の負担軽減に推進すべき事業である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☑	□	□	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☑	□	□	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☑	□	□	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☑	□	□	事業開始年度である24年度は初動費を除いた活動単位あたりのコストは、受益者負担（1食あたり300円）を考慮しても妥当であると認められる。 また、給食センターとの事業の統合は現在の施設規模では困難である。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☑	□	□	
		人員を削減する余地がない	☑	□	□	
		事業費を削減する余地がない	☑	□	□	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	□	□	☑	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	□	☑	□	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☑	□	□	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☑	□	□	保護者への試食・説明会を行い、意見・要望を反映させている。
	有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である	□	☑	□	保護者・生徒へのPR活動が必要である。
		成果指標は前年度より向上している	□	□	☑	

担当部局評価

総合評価

☑ 継 続（概ね現行どおり継続して実施）　□ 改 善（実施方法の改善を検討する）　□ 縮 小（事業規模の縮小を検討する）　□ 廃止・休止（廃止・休止を検討する）

今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）

安全面・衛生面・栄養価に配慮された昼食として、家庭弁当を持参しない場合の選択肢として定着するように、有効に機能しなければならない。平成24年度市内３中学校の先行実施となったが、残り３校（誉田・羽曳野・峰塚中学校）は平成25年９月から実施を行う。今後は生徒・保護者の意見を聴取し、利用状況等を考察の上、喫食率向上など充実化を図る。

行革本部評価

総合評価	評価理由・意見
□ 継 続　□ 改 善 □ 縮 小　□ 廃止・休止	